

学会ニュース

日本女性学会

第15号 1983年8月

日本女性学会第4回総会等の報告

昭和58年度総会及び学術集会は、去る6月11日、12日に国立婦人教育会館にて開催された。かねてから、総会後の研究報告と討論、さらに女性学や女性学会の諸問題についての意見交換のために、もっと充分な時間を取りたいという声があったのを受けて、今回は初めて二日にわたる集会が実現した。

第1日目は、午前中に昭和58年度総会、午後はシンポジウムが開かれた。総会は松原純子氏の開会の辞の後、経過報告、桑原糸子氏、会計報告、小林富久子氏、会計監査報告、三木草子氏、活動方針演説、藤枝溝子氏と続き、閉会の辞で締めくくられた。予算の立て方、会計報告時の項目の設け方等についていくつかの指摘がなされ、直ちに実行可能なものは、今年度より改善されることになった。活動方針演説では、今年度もひき続き研究報告会と学会ニュースを中心としながら、学会誌発行を視野にいれて活動していく旨説明され、承認された。約30名の参加であった。

午後はシンポジウム「フェミニズムと学問」が開かれ、哲学の立場から、村上益子氏、文学の立場から、小林富久子氏、社会学の立場から、田中和子氏、心理学の立場から、しまようこ氏の発表と討論が行なわれた。発表はいずれも意義深く、はからずもいくつかの共通の方向性が示されたのがたいへん印象的であった。各学問分野とも、既存のものを超えた新しいパラダイムを必要としていること、フェミニズムはそのパラダイム模索の一つの起爆剤にならないか？ということ、めざされるべき方向は、多様性 = いろいろな原理の共存 = が保たれ得る文化作りである、ということ――。多くの対話と新たな展開のきっかけたり得るシンポジウムであったと思う。80名余り（うち約2/5が非会員）がこの場を共有した。

夜は、2グループに分かれて分科会がもたれ、その後さらに有志によって、日本女性学会のあり方、とりわけ会活動活発化のための具体的な諸方途について熱心な意見交換が行なわれた。

第2日目は午前10時より、シモーヌ・ド・ボーヴォワール研究所長マイール・ベルテュイ女史の講演会「世界における女性学の発展」が開かれた。女性解放運動の申し子として発展してきた女性学の、特にここ15年間の展開について、女性学と運動の相互性について、さらにカナダの女性学の発展の3段階について話された。現在進行しつつある第3段階の動きは、男性の作り上げて来た文化、概念（とりわけ“二分法”）、前提を構本から問い合わせし、ある意味で世界の再構築をはかっていこうとしなければ人類の生存すら危いのだという現状認識に發するものだ、とのお話は第1日目の議論と相俟って、女性学が確かに核——我々が共有するもの——を持ち、力になり得るということをあらためて感じさせた。講演会参加者は、第一日目とほぼ同様、80名余りであった。また、今回の集会に対する、学会内外の受け止め方、反響は2・3年前のそれとは少し異なっていたようだ。日本女性学会は、確かになにがしかの重みを持った存在となった。要はその重みの質と向きの、絶えざる吟味であると、折に触れて思った2日間であった。

（文責 内藤和美）

シンポジウム「フェミニズムと学問」

シンポジスト4人の方々の発表要旨は、別に掲載されているので、紙幅の都合上ここでは割愛させていただき、後段のディスカッションについて報告いたします。

発表の中で鮮明となった「両性具有性（アンドロジニィ）」をめぐって、もっとも活発に討論された。大ざっぱにいうと、男性優位主義に基いて構築された社会を再構築するための基本原理として「両性具有性」は有効なのではないかという立場に対して、「両性具有性」という概念自体が「男性性」「女性性」という二分法に則っている、しかも Concept-free で内実のない概念ではないか、必要なのは二分法をのりこえる概念であるという批判的立場があった。いずれの立場もこの概念を十分に検討する必要があるという点では一致していた。

その他に、女性の問題は男性の問題であり、両者の関係の問題であって Politics の問題ではないか、その点が発表では欠けていたという指摘や、現状では女性解放は経済的自立というように男並みになることではないだろうかという質問に対して、発表者より歴史的に女の中の男性性は未発達だから当面は男性に近づくことも必要と思うが、その際に問題となるのは女性としてのアイデンティティではないかという提起がなされた。さらに現代日本でフェミニスト作家は誰かという問い合わせに対して、発表者とフロアの間で考えが交換される等、いつもながら時間がたつにつれて熱のこもった討論が展開された。

このシンポジウムから今後継続した研究が学会内部でできそうな期待をもって司会の役から降りた次第です。

（文責 矢木公子）

「フェミニズムは哲学に どのような影響を与えたか」

村 上 益 子

哲学は科学の持つ普遍性からみるときわめて「個性的」な学問である。科学が宇宙を外在性において叙述するのに対し、哲学は主体としての人間が世界の全体に対してもつ関係を捉える。哲学においては、主体的人間——その普遍性における己れ自身——が出発点である。勿論他の哲学からの影響をうける。しかし自分の出発点を決して放棄しない。つけ加え、けずり、取り消し、修正するが、それはつねにその人固有の展望の中で行われる。つまりその人自身の「哲学的直観」（ベルグソン）を基礎にして世界観を構成する。

従来の哲学は、主として男性によって創られてきたものであるから、哲学の基礎に、男性的な主体的態度が存在している。特に西欧の哲学は、男性的価値体系の中で発展してきたためにその傾向が著しい。哲学から女性を弾き出す勢いすらもっている。代表的な例としてたとえばヘーゲルの見解をあげてみよう。「女性はもちろん教養を有し得るが、普遍的なものを要求する高度の科学、哲学及び或る種の芸術の創作には向いていない。女性は着想、趣味、優雅をそなえ得るが理想を有しない。男女間の別は動物と植物との区別である。……中略……若し女性が政治の先頭に立つとしたら国家は危殆に瀕しよう。女性は普遍性の要求に従ってではなく、偶然的な愛情や臆見に従って行動するからである。……」（『法の哲学』より）

これに反して女性の精神性を容認する少数の学者——たとえばJ・S・ミル、ジンメル、アラン、フランスのモラリスト達——が存在するが、あくまで例外的存在といいえよう。したがって、現在のところ哲学はきわめて男性的色彩の強い学問であり、フェミニズムの影響はほとんどないといいうる。

その特徴をおおまかに三つ挙げてみたい。

- ① 人間論の基盤としての公的世界の重視。人間関係の基礎を公的な人間関係——男性と男性との関係——においている。
 - ② 感情より理性を重視し、理性中心の人間論をたてる。知、情、意の中の知と意を偏重する。そこから、女性は感情的だから哲学に向いていないという論をたてる。
 - ③ 自由論として外界支配（内界支配に対して）に重点をおく。
- しかし問題は、これらの考え方方が、人間存在にとって真に正しいものかということである。まず

①について

公的世界優位論にたつと、私的領域は著しく低い価値評価しか与えられず、私的領域はあたかも本能の領域に属し、自由と無関係な領域にされかねない。これを婦人解放論にあてはめると、婦人が社会の生産機構に組み込まれることすべてが解決されるということになってしまう。そして、現代では社会=公的領域、家庭=私的領域という図式もきわめてまぎらわしいものである。この図式通りにゆくと、フルタイムで働く職業婦人の活動のみが価値あるものとされ、主婦は無価値なものとなってしまうからである。

女性政治学者アンナ・ハレントは、ギリシャのポリスに関して、独特の見解を示している。彼女によると、私的領域とは「生命のもっとも緊急な欲求が満足させられる領域」であり、マルクスの言葉でいうと「必然の領域」＝「家計」という経済の領域である。それは奴隸による労働の世界であり、女・子供の世界である。つまり「必要」と「本能」の世界である。つまり、マルクスのいう「自由の領域」ではありえない。

人間はポリスに参加することによってのみ「必然の領域」をこえて、自己の個人としての実在性を得た。私的領域に閉じこもることは、他人との客観的関係を奪われていること、生命より永続的なものを達成する可能性を奪われていることである。その意味で、ギリシャでは、女、子供、奴隸は人間以前であり、動物の種たるヒトにすぎないという。このようにギリシャのポリスは、経済という「必然の領域」を含まず、人格的かかわり合いの場であり、個人の共通の場であり、個性の確認の場であった。これに対し、現代の社会なるものは経済という「必然の領域」を含むものとなったというのが彼女の見解である。これは現代の社会=経済=公的領域、個性の交流=私的領域という図式と全く反対である。

現代において必要なことは、私的領域に対する正しい価値づけ、私的領域の独自の価値を認めることである。そして一人の人間にとて、公的領域も、私的領域も共に独自の価値を持つことを確認すべきである。ドイツの教育学者、ボルナーはこの二つの領域の正しい均衡こそが重要なのだとのべている。人間はこの二つの領域を合わせ持つて始めて完全である。試みに図式化してみると次のようになる。

	公 的 領 域	私 的 領 域
(1)	博愛、人類愛、同志愛	私的偏愛、独占欲
(2)	法的秩序、基本的人権	私的な倫理、甘え
(3)	冒険し、戦い、競争する空間	隠れ、住い、憩う空間
(4)	社会に役立つ人間	自己目的的個人、個性の完成

フランスの女性思想家ボーヴォワールが提出している「真の他者」という概念は、特筆に値い

する。彼女は、男は何故、男だけの世界だけで満足しないのかという問い合わせをしている。何故男は「真の他者」=かけがえのない他人としての女性を求めるのか？そして男はなぜ、男性社会だけの評価で満足しないのか？男性社会での評価は、客觀性、普遍性を持ち、男の眼差しは抽象的なきびしさを持っている。しかし、結局は集団に対する貢献度、集団の中での力関係、集団固有の価値観によっての評価であって、個人に対する個人そのものの目的意識からの評価ではない。だから男が女に求めるものはこの集団からは期待しえない観点からの評価である。男は、女の目の中に彼個人がそっくり写しだされることを願うのだとボーヴォワールはいう。男がまだ個人としての自覚を持たず、男性集団に埋没している段階では、つまりまだ「自己の運命に無関心」の間は、女は男の「享楽の対象たる雌」にすぎない。しかし「男が個性化し、自己の個性を要求」するようになると、男は「真の他者」としての女性を求めるようになる。つまり「わたしの意識と別個であって、しかも同一の意識」、別人格ではあるが、全面的に全人格的に自分を抱括してくれる他人を求めるのだという。

②について

理性偏重の人間論は、感覚、感情を軽視する。理性偏重のモラルは、感性的なものを排斥することによって、精神の高みに到達しようと企てる。しかし、この種のモラリズムは父性社会の成立とともに成立したのである。

古代のギリシャには、精神と肉体との偉大な調和（ハルモニヤ）の思想があった。プラトンのエロス論は、美しいものに対する憧憬と熱狂によって発展する叡知、つまり情熱の高揚によって生みだされる精神の働きの高揚をテーマとするものである。感性的なものを排すことによってではなく、感性的なものの質の無限の向上を通じて聖なるもの=ハルモニアに到達しようという思想であった。そこには、感性的なものの質に関する厳しい吟味の姿勢があった。これは、人間性の高揚に関する女性的な路線であった。

父性社会は、女神を追放することによってこの女性的な路線を踏みにじった。ハルモニアの理想は崩壊、分裂し、あとには官能的、享楽的エロティシズムと不自然な禁欲主義が残ったのである。芸術の分野においては、ルネッサンス、古典主義、ロマン主義の時代を通じてハルモニアの理想は復活している。しかし、哲学の分野は、いまだにあまりにも男性的でありすぎる。感性的なものを一括して低いものとする発想はあまりにも野蛮である。感情的なものを理論化する女性的な路線の仕事がもととなされなければ、哲学は立ちおくれを回復しえないのであろう。

③について

人間の自由について外界支配優先の論理は、技術の進歩と工業力の発展こそが、人間の自由を無限に拡大するという発想に基いている。人間が対象としての自然の法則を認識すればするほど、そしてそれを活用すればするほど、対象支配の領域は拡大し、つまり人間の自由は拡大する

という思想である。しかし皮肉なことに、現代は、このような男性的精神の持つ技術的な力が極限に達した時代である。技術的な力の最先端である戦略兵器は、人類全体を脅かしている。

この男性的論理の不均衡な拡大の結果、忘れ去られていたものこそ、女性の精神的な力によって回復されねばならないものである。外界支配優先の思想のもとに軽視されてきたものは、人間の内界支配=自分自身に対する自律的支配の問題である。人間は、自分自身の心の調和をどのようにして獲得するか？競争社会の只中において、どのようにして自足した個人たりうるか？いかにして考え方のちがう他人と平和的共存を可能ならしめるか？ボルノーのいう“安らいだ心”的問題である。

世界平和の問題は、男性的な力の論理だけでは解決しきれるものではない。力の均衡によって辛うじて平和を保ち得たとしても、個人や、国家の中に侵略的なムードが充満するようであれば、それはあまりにももろいものとなる。現代の課題は、よくいわれるよう文明に対する文化の力量なのである。文明は女性的・精神抜きで発展することはあっても、文化は、女性の力なしで一步も発展しえないのであろう。

ふりかえって、現代日本の哲学の情況をみると大変暗い気持になる。いわゆる学問としての哲学は、日本はいまだに哲学輸入国である。学者は、外国の論争を追うという（大体十年おくれの）アカデミックな仕事に明け暮れているのが大勢である。女子学生は、旧態然とした女に関係ない哲学を教えられている。カナダ、アメリカの大学に較べて、女性学の講座の開設は、驚くほど貧しい。若い意欲ある女子学生が、研究テーマに女性的なものを選べば、恐らく研究者としての将来は望めないであろう。まして男性学者においておやである。

フェミニスト文学批評

小林 富久子

フェミニズムが文学研究にもたらした影響について語ることが私への課題であったが、本シンポジウムでは、私の専門分野である米文学において近年大きな注目を集めているフェミニスト文学批評に焦点をあてることで、フェミニズムと文学研究の関り合いについて考察することとした。以下はその概略である。

1. フェミニスト文学批評とは何か？

伝統的に文学研究、批評の分野において、中心的役割を果してきたのは男性であり、このため女性は書き手としても読み手としても、特殊な居心地の悪さを経験してきた。作家としての女性がまず直面させられたのは、論理性、客觀性が主たる特徴とされる男性作家=主流に対し、

直感的、主観的であることが主たる特徴とされる女性作家＝亜流という古くからの二分法であり、その結果、彼女達は自ら亜流としての地位に甘んじる道をとるか、それに抵抗することで、「女らしくない作家」の烙印を押されるかといいういずにしろ有難くない二者択一を迫られてきた。また読者としての女性も、一般に傑作として知られる作品内の女性人物の性格づけに馴じめないものを感じつつ、自己を無理に同一化させるか、それが不可能な場合、自らが女性として欠けた存在ではないかという疑いをもつといった経験をすることとなった。

このような指摘がこれまで女性の側から殆んどなされなかつたことの主たる理由は、元来男性が自己中心的に定めたにすぎない一方的な文学評価上の基準を女性自身が絶対的なものとして受け入れさせられてきたことによる。フェミニスト文学批評は、こうした認識をもとに、従来の文学研究や批評における偏りや誤りを明らかにし、かつこれまで無視されてきた女性側の視点から、新たな文学批評の価値基準を模索しようとする試みをさす。

2. 歴史的背景

フェミニスト文学批評の最初の試みは、14世紀のフランスのクリスティーヌ・ド・ピザンによるものとされる。今世紀には、英仏に各々ヴァージニア・ウルフとシモーネ・ド・ボーボワールという傑出したフェミニスト批評家が登場したが、彼女達の試みは個々バラバラに現れたにすぎず、1960～70年代に米国で発生した女性解放運動の支持を得てはじめて、フェミニズムを基盤とする批評・研究が多数まとまりをもって現れ始め、男性主導の批評界を搖がす力をもつに至ったのである。

米国での今日のフェミニスト文学批評の出発点をなしたのは、1971年に出されたケイト・ミレットの『性の政治学』である。また同年、Modern Language Association で「フェミニスト文学とフェミニン意識」と題する部会がもたれるに及び、フェミニスト文学批評はその存在価値を公けに認められるに至った。以後女性学の講座が全米の大学で盛んとなつたことも相まって、今日まで数多くのすぐれたフェミニスト的視点からの研究書・論文が出されているが、以下ではこうした研究業績に依拠しつつ、米国でのフェミニスト文学批評を大ざっぱに二種類のグループに大別し、その各々の内容を概観・考察してみたい。

3. 過去の“男根的”作品及び批評への批判

第一番目のグループのフェミニスト文学批評は、過去の男性主導の文学作品、批評における歪みや欠落を批判し、是正する種類のものである。このうち最も初期に発達し、最もポピュラーなものは、過去の著名な男性作家による女性像を分析・批判するものである。とくにこれまで批判の中心とされてきたのは、西欧文学に度々登場してきたDark LadyとFair Lady、魔女と聖女、堕落した女と清純な乙女、大地母神的女と去勢する女、等々の、人間的肉付きを

欠くステレオタイプ化された女性像であり、フェミニスト批評家達は、こうした女性像がいずれも究極的には、女性を生殖機能からのみとらえようとする男性の一方的思いこみの反映であることに着目し、それらがあたかも現実の女性のあるべき姿であるかの如き印象を与え続けた結果、女性は人間としての全的な発展を阻まれ、男性による女性支配の構造を恒久化するのに大きな役割を果してきたことを指摘している。重要なことは、こうした女性像がかくも永きにわたって文学内で存続してきたことの原因を探ることである。昨今の女性の意識の向上が必ずしも男性作家に生きた女性人物を創造させる契機となっていないことをみると、女性の自立の欠如云々よりも、男性の女性への根深い心理的依存や恐怖こそ問題とすべきであるという考えが生じる。いざれにしろ、文学上のステレオタイプの研究においては、文学固有の領域の研究だけでは不十分であり、神話学、心理学、文化人類学等の様々な分野にまたがる学際的研究の成果が求められる。

さて、過去の男性主導の批評（“男根的批評”）そのものに対する批判は、女性作家の評価にまつわるものに集中した感がある。自らの性別のために亜流に追いやられたり、「女らしくない作家」としてのラベルを貼られ、無視された女性作家の正当な評価・発掘（ケイト・ショパンの再発見がその代表的例）は、今回のフェミニスト文学批評が達成した最も具体的な成果である。

4. 望ましい文学批評のための基準の模索

第二番目のグループのフェミニスト文学批評は、女性の側から望ましい文学批評の規範的価値基準を探ろうとするものである。上述の第一番目のグループがどちらかといえば、過去に目を向け、女性自身を扱うより、男性及び男性文化全体に内在する問題点を批判することに努力を向けていているのに対し、2番目のものは、より未来志向型で内部志向型といえる。また第一番目の批評がこれまでの性差別主義への怒りの感情を出発点とするため、否定と破壊がその基調をなしているのに対し、第二番目のものは、より積極的で創造的であるといえる。批評家達から *prescriptive criticism* とか *gynocriticism* とか呼ばれるこの価値模索の批評は、第一番目の批評が徹底することによって、女性が男性の偏見から解放された後に開拓すべきより野心的・実験的領域であるといえ、今後のフェミニスト文学批評の中心をなすことは確かと思われる。

今日この批評でとりあげられている三つの重要な課題をあげておくと、(1)女性にとって真正な文学、女性キャラクターとはいかなるものか、(2)女性特有の形式・言語を追求することのはず、(3)両性具有性とはいかなるものか、であるが、現状では、殆んどの学者が未だ明快な解答を得ていず、まして合意が得られるには程遠い状態にある。

(1)に関しては、「女性の経験」、「女性の意識」、「女性の現実」(フリーダン)を忠実に反映したものが真正な女性の文学ということになるだろうが、これでは余りに抽象的に過ぎ、例えば何をもって“真正な”女性の経験と決定し得るかといった疑問が生じ、永久に堂々めぐりの議論に終始しがちとなる。ただ従来の男性主導の文学に欠落していた女性人物を含む作品としてフェミニスト批評家達があげているのは、(a)迷い悩み変化する人物としての女性を含む作品——女性版教養小説、(b)女性自身の立場から自己のセクシュアリティを扱ったもの、(c)出産・生理等の女性特有の生理的領域を扱ったもの、(d)sisterhood を扱ったもの、(e)女性の自立を扱ったもの、等々である。

次に(2)の女性的形式・言語の追求の是非についてであるが、これは今日批評家達が最も白熱した論議を展開している問題である。多くのフェミニスト文学批評家達は、これまで女性の特性とされてきた種々の性格(受身的、直感的、定着志向的、自然や人間関係を重視する傾向等々)は、社会的・文化的に規定されたものにすぎず、それ故女性作家もそうした特徴を乗り越えるべきだという考え方をうち出している。ボーボワールは、客観的・論理的文体によってこうした考え方を過去において主張し、実践した代表的作家といえる。他方、被抑圧者、周縁的存在として、女性が育んできた上述の資質こそ、今後、女性の独自の文体、形式を築くための土台であるべきだとの考え方も根強く存在する。「私的で、内的で……精妙で、官能的で、地下的な」文体を新しい女性の文学にふさわしいものとして実践したアナイス・ニンは、過去においてこの考え方を提唱した代表的作家といえる。ボーボワール的考え方もニン的考え方も共に一理があるが、いずれも両極端に走りすぎると、結局、男性性対女性性というかっての悪しき二極化に引き戻される怖れが生じる。

こうした危険性を承知したうえで、今日多くのフェミニスト文学批評家達が理想の価値基準として鼓吹しているのは、(3)の両性具有性、即ち、男性的要素と女性的要素とが調和し、融和した状態である。しかし文学作品は、何よりも強烈な個性をもつものこそ価値があるという見方にたてば、両性具有性といえども、それを単一の価値基準と定め、すべての文学がその達成に向って進むべしという考えにも疑問が残る。ただしこれまでの文化が男性中心的な価値に傾きすぎ、そこに相容れられないすべての要素を抑圧してきたことは確かであり、今後、フェミニスト的視点に立つ批評家、研究者、作家等の努力により、文化全体がよりバランスのとれた——即ち、より両性具有的な——ものになれば、個々の作者が自己の資質を最大限に表現できる状態——即ち、多様性が許容されるという理想の状態が生み出されるはずである。

以上、今日の米国のフェミニスト文学批評の動向について概観してきたが、最後に筆者にとって何よりも印象的であったのは、米国の学者、批評家が示している驚く程の率直さである。

疑問は疑問としてとどめ、容易に結論に飛びつかない彼女達の姿勢は、単一の価値基準を定めることからくる危険性を自身熟知していることに由来するといってよく、かえって学者・批評家としての彼女達の成熟が感じられる。わが国にはわが国独自の文学的風土があり、問題があるが、今日フェミニスト文学批評では明きらかに先進国である米国の例からわれわれが啓発される点が多いことを強調しておきたい。

主な参考文献：

Kate Millet Sexual Politics, Ann Douglas The Feminization of American Culture(以上女性像に関するもの)。Patricia Mayer Spacks The Female Imagination, Ellen Moers Literary Women(以上女性作家に関するもの)。Sharon Spencer Feminist Criticism and Literature, Cheri Registar Feminist Criticism, Caroline Heilbrun & Catherine Stimpson Theories of Feminist Criticism: A Dialogue(以上フェミニスト文学批評理論に関するもの)。

社会学とフェミニズム

田中和子

社会学と女性の関わりを考察するにあたって、まず、女性解放運動が社会学に及ぼしたインパクトについて一言ふれておきたい。村上益子氏によると、哲学の分野にはフェミニズムの影響がほとんど及んでいないということであるが、概して1960年代後半から1970年代へかけての女性解放運動は、学問的にも重要な意味を持っていたと思われる。少なくとも社会学の分野では、その影響力はけっして小さなものではなかった。

昔から「力は知なり」と言われているが、カナダの社会学者マルグリット・アイクラーも指摘しているように、女性解放運動の中で確認された重要な事柄の1つは、「力は知なり」ということであった。すなわち我々の住む社会において知識を生産することができる者は権力を所持する者であって、まさに力が知を生み出しているのである。それゆえ、たとえば、女性や人権的マイノリティーなど権力を持たない被抑圧者集団についての知識は、遅々としたペースでしか蓄積されず、また、完全に無力な集団は、完全に沈黙せざるをえない。したがって、自己の無力さに異議を申し立てるこそが、権力を獲得するための第一段階であり、自分に関する知識をみずからの手に握るための第一歩なのである。しかし、自己の無力さへの異議申し立ては、それが集団として発せられたときにのみ有効なものとなる。女性解放運動は、まさにこの集合

的異議申し立ての役割を担っていたといえよう。ベティー・フリーダンが指摘した「名前のない問題」は、女性解放問題によって、はじめてその表現形態を与えられたのである。

さて、フェミニズムのフィルターを通して見た社会学という学問の問題性は、なによりもまず、女性が社会学の研究対象から除外され、その姿がほとんど見えない、つまり“不可視”である点に見いだされるであろう。これは、そもそも社会学が産業社会の学として出発した事実に由来する。たとえば、社会学の始祖とされるオーギュスト・コントは、人間社会は軍事的社会から法律的社会を経て産業的社会へと発展するという「三段階の法則」を唱え、近代社会を産業社会と規定し、フランス革命以後の激動する現実社会を産業的に再組織化する道を模索した。この産業社会は、言いかえれば、職場と家庭の分離が明確になった社会であり、なによりも産業労働が重んじられる社会である。そこで、産業社会の学としての社会学においても、その研究対象は、もっぱら社会の産業的側面に限定され、社会的に見えない“シャドー・ワーク”としての家事労働に従事する女性の存在は、無視・黙殺されることとなる。

それでは、仮にも女性が社会学的に研究される場合の問題点は何であろうか。女性社会学研究会編『女性社会学をめざして』（垣内出版）の総論の中で、私は、これまでの社会学の女性研究では、生物学的決定論、男女の性役割の二分法、人間＝男性の人間観、女性の社会的劣位の自明視、といった背後仮説が暗黙に（時には明示的に）前提されていることを指摘し、それについて具体的な事例をあげて検討を加えたが、我々は、ただ単に生み出された知識を批判するのみにとどまらず、知識が生み出される構造そのものをも、批判的に解明する必要があるだろう。その一端として、社会学における認識主体と認識対象の関係を考察してみよう。

下記の表は、女性研究の際の可能な認識様式の類型である。

認識対象		男		女	
認識主体	視座 レベル	現実行動	規範	現実行動	規範
		男			
男	女				
	男				
女	女				

ここでは、生物学的には一方の性に属する研究者が、認識の視座としては他方の性の視座をとりうる（たとえば、女性の社会学者であっても男女の視座から研究を遂行することは大いにありうる）という観点から、男性の視座（=両性関係における差別する者の視座）と女性の視座（=両性関係における差別される者の視座）とを区別した。また、後述するように、対象に対

する認識が、現実行動であるよりはむしろ規範（役割期待）のレベルである場合が多いという事実を示すために、対象認識のレベルを現実行動のレベルと規範（役割期待）のレベルとに区分した。その結果、可能な認識様式としては、表の余白が示しているように、16の類型が考えられることになる。

ここで、上記の表を参考にしながら、女性（両性関係）研究に際しての社会学的認識の問題点を指摘しておこう。その主要なものとしては、現実行動と規範の混同、女性の視座からの認識の不在、男性の視座からの認識の一般化があげられる。

まず第1に現実行動と規範の混同という問題であるが、性的アイデンティティが我々のパーソナリティの核をなしているという事実から派生する。そのため女性（両性関係）研究をすすめるにあたっても、当該現象の解釈過程に常に研究者および研究対象の性が関与してくる。つまり、一方では、研究者が異性あるいは同性としての認識対象に対して抱いている規範認識（役割期待）が、認識対象の現実行動をみる研究者自身の目に影響を与える。と同時に、インフォーマントたる研究対象者の規範意識もまた、自己の、あるいは相互作用の相手たる異性の現実行動についての研究対象者自身による知学に投影せずにはいないのである。

つぎに、女性の視座からの認識の不在は、基本的には、女性が社会学研究の認識主体として全くの少数派であったことに由来するが、その結果、男性の視座からの認識が、普遍的な事実として一般化されるという事態がもたらされた。

社会学における男性の視座の問題性は、女性と男性の社会的位置の違いから派生する。ここではドロシー・スミスによる男性と女性の関係の主人としもべとの関係への類比が示唆的である。ヘーゲルは、『精神現象学』の中で、快楽の対象たるもののが常に自分の目の前に供されることを自明とする主人と、主人の快楽の対象物が彼の目前に提供されるまでの全プロセスに関与し、その過程を目撃するしもべとの位置関係に言及している。スミスは、この主人としもべの関係を男性と女性の関係にひきうつし、男性の研究活動を可能にする具体的労働（たとえば資料の整理、タイプ打ち、彼の身のまわりの世話など）に関与し、知識が生み出される具体的プロセスを目撃する女性には、同一の社会事象が、男性とは異って知覚される、言いかえれば、“主人”としての男性の位置からは見えないものが“しもべ”としての女性の位置からは見えるという事実を指摘している。それにもかかわらず社会学は、これまで男性の視座の範囲内から見えた社会事象の部分像を、社会的現実の真の姿として提供し続けてきたのである。

つぎに、女性研究の主要パラダイムに言及しておこう。ジェームズ・ハリスンは、現在ある女性研究のパラダイムを、伝統的パラダイム、過渡的パラダイム、超越パラダイムの三つに分類している。第一の伝統的パラダイムは、性（ジェンダー）を説明変数とみなすもので、既存の女性

研究の圧倒的な部分がこのパラダイムに依拠している。第二の過渡的パラダイムは、ジェンダーを固定的で変化不能なものとみなす偏見からはまぬがれているが、たとえば両性具有性の概念のように、女性性あるいは男性性といった性役割イメージの付着した用語を特用することにより、無意識のうちにジェンダーのステレオタイプを実態化し、補強する役割を果している。

これら二つのパラダイムに対し、3番目の超越的パラダイムは、女性研究に際し、ジェンダーを記述変数としてのみ用い、説明変数としては社会的変数を導入しようとする試みで、社会学研究における性的二重規範の否定をめざすものである。このパラダイムでは、上記二つのパラダイムにおいて男性性あるいは女性性と名づけられた特質は、男性あるいは女性に割り当てられた社会的役割の結果であるとみなされ、本来的な男性性、女性性の存在は否定される。超越的パラダイムによる研究は、ようやくその端緒についたばかりである。

最後に、私自身に対する今後の課題という意味合いもこめて、女性の視座の方法的確立の必要性をもう一度強調しておきたい。

社会人類学者のジョン・ビーティーは、社会学者ないしは社会人類学者が対象を研究する際の研究方法の二つのあり方として、スタティスティカル（統計的）・モデルとメカニカル（機械的）・モデルを区分している。彼の言うスタティスティカル・モデルとは、観察される事象の外側にいる観察者の観点からその事象が解明される、したがって観察者の常識に基づいて分析が行われるような研究のし方である。一方、メカニカル・モデルにあっては、当該事象の当事者である研究対象の論理に則してその事象がつかみとられる。女性の視座の方法的確立とは、まさに女性研究におけるメカニカル・モデル構築への第一歩にはかならず、フェミニスト社会学が取り組むべき当面の課題であろうと思われる。

心理学の新しいパラダイムと フェミニズム

しま ようこ

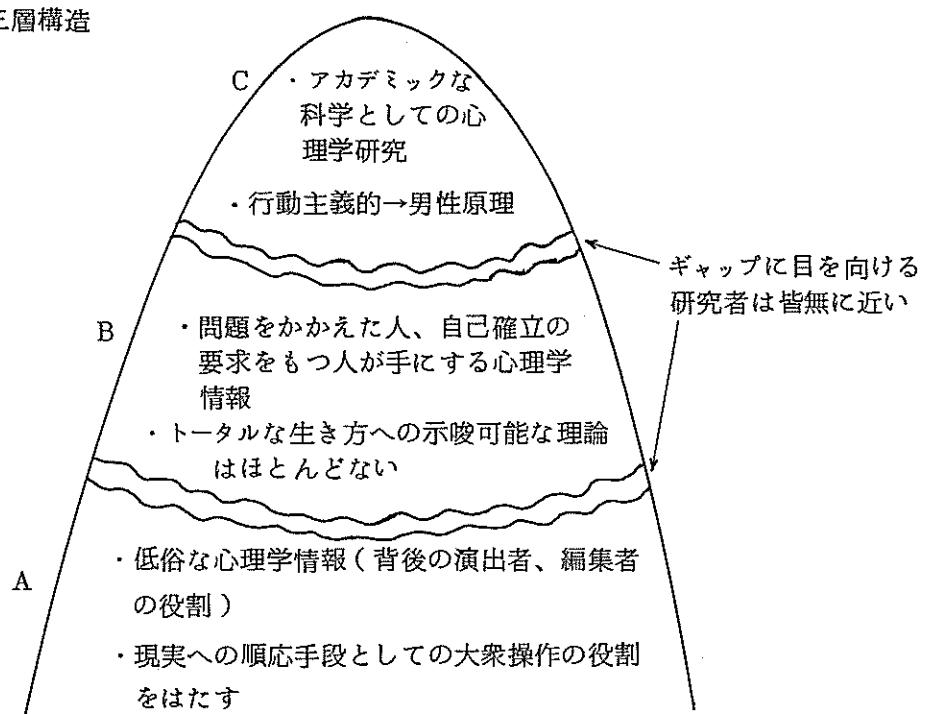
1. 自然科学をモデルとした男性原理主導型の現代心理学

現代の心理学は、個人の生活過程のみでなく社会現象や構造の理解にも、いわばソフトウェア

として利用される一見ポピュラーな学問になっている。しかし、その助力によって自己を立て直し、人生の指針を得たいと願っている人びとによいメニューを提供しているだろうか。答えは“否”である。人間の行動や微妙な心の動きを“ものごと”に対するのと同様な方法で対象化し、条件を客観的に分析し、統計処理による法則性追求、価値から独立した因果関係の定立などを正統的科学の方法として自認する現代のアカデミック心理学は、フェミニズムの影響を根本的に受ける機会をいまだに持っていない。

研究者自身もふくめて、人びとと心理学とのかかわりには図のような三層構造が見られ、各層の間にはギャップが存在している。心理学の解説書やテキストのたぐいは、心理学が19世紀の終わりに哲学から独立して以来積みあげてきた“行動理解の客觀性”をいまだにそのままバックボーンとしているため、多くの読者を失望させる。行動主義的方法論は、19世紀の隣接科学（進化論、精神物理学、神経生理学など）の発達に刺激され、科学として自立することを主要目的とし、心的現象をモノの論理にのせて扱って来た。心的現象の理解にモノの論理を活用することが適切であったからではなく、科学のモデルに合わせ得る範囲で、自然科学的尺度に照らして変換し測定しやすい領域にアカデミック心理学を限定してきたとも言える。その成果によって生み出された知能テストや適応性テストが兵隊を選別し、得点の低い者から戦場に送り出したという加害の歴史さえ持っている。フェミニズムの視点から現代の心理学の動向を再点検すると、なお間接的な加害作用を果たしている局面が浮かびあがる。たとえば性格テストに見られる諸類型は、個人の理解を深める地盤を豊かにする過程で意味を持つが、テストに自己の性格をあてはめ

■ 心理学の三層構造



て理解する“型はめ作業”を強化し、発達の可能性に対する誤った見方を流布させたきらいがある。これに対する心理学者の社会的責任は問われることなく、類型化を科学の方法論として無前提に認めてしまう傾向がある。細分化された領域の精密な基礎研究に専念することは、研究者の社会意識と人間観の裏打ちのある場合は有意義であろう。しかし、モノの論理とひとの論理を同一視したり、動物の発達と人間の発達を短絡的に結びつけた社会的発言をすることは、しばしば男性主導型社会を強化する大衆操作の手段ともなる。このことは心理学の社会的利用の危険な構図を象徴している。

他方、臨床心理学の分野では、現代社会の動向から生じる個人の問題に直面することが多いため、1970年代以降はフェミニズムをふくむ人間開放の思想に裏づけられた方法もひとつの流れとして確立されつつある。フェミニスト・セラピイをはじめとして、海外ではアカデミズムの一領域にその理論が喰い込む傾向も出てきている。けれどもそれらは傍流として自足する可能性もあり、男性原理中心の行動主義的心理学のパラダイムを書きかえるには今後の長い歴史の時間が必要なことを確認しておきたい。フェミニスト・セラピイが実践を積み重ねつつそこから新しい人間理解のパラダイムを、旧来のアカデミック心理学につきつけていくことが望まれる。

フロイトに始まった「精神分析」は、無意識世界に切りこみ自己を意識化することの意味を評価することはできる。しかし過去との関係で現在を分析する方法論にはモノの論理がふくまれ、分析理論は男性主導型社会に適応した男性像イコール人間像として展開する点、人間の心理の病理的側面にスポットをあてすぎる傾向などを女性学の視点から批判する必要があろう。

さらに20世紀後半に入って、現象学的・実存主義的思潮の影響を受けつつ拾頭した「ヒューマニスティック心理学」は、フェミニズムの直接的影響を受けてはいないが、新しい心理学のパラダイムを模索していく過程で手を結ぶ可能性のある一領域である。この立場は物理的用語や無意識的動機づけなど、行動主義および精神分析の概念で人間を説明し理解することを拒否する。人間性の解放・発展をあらわす鍵概念として、「今、ここで」「あるがままの受容」「かかわりと志向性」「自己実現」「至高経験」などが重視され、機械論的人間心理のとらえ方を軌道修正する役割を果たした。けれどもそのパラダイムは、科学的心理学に正面から挑戦し得る独自性を十分に確立していないため、心理学を人生のガイドとして活用したい人びとには受け入れられるが、アカデミストからは“非科学的”として斥けられている。ヒューマニスティック心理学者のA. H. マズローの見解に対しては、「資本主義体制内の自我の主観的適応をめざす心理主義にすぎない」という批判もある。この批判は男性原理に立っており、パラダイムそのもの（たとえ未熟であっても）が人間性の理解に適合しないという本質的批判ではないことを意にとめておきたい。

2. 新しいパラダイムの模索のための「両性原理」

たとえ100年余りの短かい歴史であっても、科学的心理学が確立してきたパラダイムを根本的にゆきとり、女性学的観点から新しいパラダイムを提供することは決して容易ではない。研究者自身が主体としてかかわりながら動く条件をダイナミックにとらえ得る概念的枠組、方法論、技術を生み出しつつ、人間科学の性格に適合した心理学の思想をも点検し直さねばならないからである。変化する条件を凍結させて、モノの論理によって客観的に測定可能な要素に変換する従来の手法は、科学に対する大衆の信念に訴える力を持っている。ニュートン物理学の説得性を、人間科学の新たな相対性理論に置き代える試みには、創造力と思想的勇気が必要であろう。個人的見地から言えば、思想的勇気はフェミニズムと研究者のかかわりの深さによって十分支えられるが、相互主観の洗練による新たな客観性を確立するパラダイムの創出には、科学と哲学を再び交流させる学際的創造力の未熟さを痛感させられる。現時点では新しいパラダイムの模索にひとつの光をあてる試みが可能であるにすぎない。よじれ、ねじれ、入り組み、含み含まれる存在をとらえるトポロジー的概念や、質の変化を記述するカタストロフモデルなどは、女性学の方法論と関連させながら新しいパラダイムの模索に対して有効と思われる。ここではフェミニズムにより直接的にかかわり理解しやすい「両性原理」を新しいパラダイムの基礎づくりの一端としてとりあげてみたい。

これまで性差心理学の研究成果として記述されてきた男性性・女性性は、性別役割分業の現状の肯定の上に立つ行動様式や人格特性として理解されてきた。C. G. ユングも指摘するように、男らしさと女らしさは社会的に形成され内面化される性格であることを性差心理学も認めている。しかし性別役割期待に沿った自己形成を“よい適応”とみなす適応観は、男性中心原理を全くゆるがすことではない。性差心理学の擬似客観性を女性学的視点から洗い直す作業も必要である。さらにユングのマニア・アニムスの概念も、社会的に形成されたペルソナとは逆の性原理に光をあて、両者の調和・均衡を問題にする点は示唆的である。けれどもアンチフェミニストもまたこの概念を都合よく受け入れて男性原理強化の手段として活用し得るという意味では、新しいパラダイムに耐える原理とは言えない。

J. シンガーが存在の基本原理と考える「両性原理（アンドロジニィ）」はユングより一層ラディカルである。これは器管の半陰陽（ヘルマフロディトス）のことでもなく、両性愛（バイセクシュアル）を意味するのでもない。個人の内部で文化的に形成された性（ジェンダー）——男性的なものと女性的なものとが無意識のまま混在する状態でもない。シンガーは、「変化しつつある環境の中で自己を維持し、環境の挑戦に対応して自己を創造するそれ以上分解できない諸特性を示す全体的存在」を説明する概念として両性原理を用いている。人間もものごとも本質的

には両性的存在であり、これを性によって二分する見方が男性性・女性性の実態的特性を持つものとして対象を現前させる。男性原理・女性原理は、両性原理の下位システムとして、場面状況や個人の条件に応じて生じるエネルギーの方向、向かい方の特色をあらわしている。いわゆる男らしさとされる強さ・自立・論理的志向や、女らしさとされる優しさ・依存・感情的志向などは、両性とも自己の内部で相補的に、状況の中で選択的にはたらく性質である。たとえば発生の源泉から目標に向かって流れるエネルギーの説明概念として男性原理が用いられる。目標追求過程で問題が生じたり、エネルギーが衰退しかかると、流れを変えて補完し充電する方向への転換がはかられる。この説明概念として女性原理が用いられる。どちらもものごとや人格の固定した内在的特性ではない。両性原理はひとつの生活現実、個人の心的過程、集団過程、さらに生物の進化過程などの局面にも見られ、男性原理・女性原理を相互に限定し合いながら相補する全体性の力学をあらわす概念と言えよう。

シンガーは言っている。「どうすれば両性具有的になれるかと問う人もある。しかしあれわれは両性具有者となるのではないのであって、すでに両性具的なのである。自分が自分でさえすればよいのだ」と。けれども性別文化への順応を要求する社会では、心はそれぞれ男性原理・女性原理の方向に機能しやすく育てられる。「社会は人間の心を操作し、強制し、条件づけることに熟練しているため、この過程にあっては、学んでしまったために棄て去らねばならないことがあまりにも多く」ある。生涯発達のどの段階においても、自己の内なる両性性を発達の可能性として意識化し、個性として受け入れ、ペルソナとしての性別役割行動や期待をのりこえる教育のプログラムが準備される必要がある。

困難な理論的課題ではあるが、「両性原理」の内容がより豊かなものになるよう検討し、行動主義の立場の研究者にも伝達可能な心理学の新しいパラダイムを生み出す試みを続けていくことに興味を覚える。

総会に参加して

新たな自明性の共有に向って

加 藤 春 恵 子

女性学は、1970年前後の一連の異議申し立て運動——自明とされてきた従来のやり方のすべてを問い合わせ直して新たな地平を切り開こうとする運動——の一環として発展してきました。その一連の運動のなかで新たな自明性を獲得してきた諸々の原則——とりわけ、コミュニケーションや集団の組立て方に関する諸ルール——がまだ明文化されぬままに学会のなかに渦巻いているところに、今日我々が直面している問題があると思います。それらのオルタナティブな原則を共有する人と、在来の原則を共有する人との間に大きな葛藤があります。また、私たち一人一人のなかに、新旧両様の原則が十分意識化されぬままに混在していることも、問題をさらに複雑にしていると思います。

オルタナティブな諸原則とは、「反中央集権主義」「反権威主義」「反能率第一主義」「反専門家主義」(これまでに身につけてきた専門的な知識をすべて軽視するという意味ではなく、男性たちによってつくられた既存の学問分野の壁にこだわったり玄人一素人間の差別意識をもったりせず、女性として共通の問題にためらうことなくとり組んでいくという意味です)。さらに、「本音を卒直に表現して表層的な和をこえた対話を通じて認識を深め自己を実現しあっていくこと」、などではないでしょうか。このような新たな原則は、従来の男性中心の権威ある学問の世界に潜り込んで勝とう負けまいと頑張ってきた私のような人間にとっては、大変身につけにくいものです。しかし、それらを新たな自明性として共有していくかない限り、女性学は、マイール・ヴェルテュイのいう第三の地平(男性のつくった知識や社会のひずみを正して人類がよりのびやかに生きのびるための知と仕組みとをつくり出すこと)を切り開くことができないでしょう。

中央の幹事会からさまざまなプロジェクトが発想されるのではなく、会員の自発的活動や提案(個人としてもグループとしてでも)をまず求めて、それらをつなぎ、深める場として幹事会が開かれることを私は希望します。今回、幹事が一般の会員の参加を認めるようになったことは大変嬉しいことです。年1回の総会の場でだけ論戦が行われるのでなく、日頃の、ときには泊りこみのオープン幹事会で——それは勿論「子連れ」でくる権利を保障しあうものにしたいものです。国立婦人教育会館は不便ですが保育室は素敵ですね——十分討論がなされるなら、時間不足を気にしながらきめつけ風に物を言ってしまうことも少なくなるでしょう。こうした泊りこみの

場に出るためには、家族のいる人は、まずそこで徹底的な討論をして生活の場をフェミニスト的に変えなければならないでしょうし、職場でも同様のことが必要かもしれません。生きることと学ぶこととが乖離しないよう、一人一人がもがきつつ連帶しあうところに、女性学は発展するのだ、と私は考えます。実は私自身、「女どうし」のコミュニケーションは何かと難しいという気があって、これまで女性学会は敬して遠ざかってきたのでした。「これまで逃げていた人間が散々苦労して来られた方々に物を言うのは気がひける」という部分も私自身のなかに存在するのですが、その「いい子ぶりっ子」の私にはあえて沈黙を命じておくことにしましょう。総体としての女性解放運動のなかでの序列にせよ、この学会のなかでの序列にせよ、「先輩後輩の序列にこだわってタテ社会風にならないようにする」ということも、勿論、日本女性学会にとって自明なルールの一つにしたいともう一人の私は考えますから。とにかく、これまで男性主導の学会なるものに行って感じてきた物足りなさや不満をここで再現することのないよう、対話を進めて行きたいと思います。

ルームメイトと話し合って

雜賀文香

一泊付の総会は新たな知已を増してくれる。ツインルームの相棒は私と同じ主婦だったので夜はさっさと寝て、話し合ったのは朝6時過ぎから8時過ぎまで、お互いのベットに寝たまんま。朝食の支度もせずに寝て居られるなんて、とても何んなことだ。やはり家を離れるのは文句なしに良いと思う。

話は「男ってどうして、あんな安月給で威張っていられるのだろう。不思議な動物だ」から始まる。2人とも夫の収入をはるかに上廻る収入を得ている。「男は自分の月給の半分は自分で使っている。晩酌と酒の肴が沢山いるからね。例えばサバの味噌煮と野菜の一家の惣菜と、おつくり一皿の値段は等しいし、おつくりだけでは足りないし他の物も作るから結局経済労力が大変。あと半分の給料で妻子はとても生きて行けない。だからずっと共稼ぎよ」と私が云えば、相手も「夫の給料だけでは子供に高等教育はとても無理ね」という風に会話がはずむ。私は子供3人、彼女は2人。

私達の世代の夫は亭主闇白で、家事・育児は一切しない。子育ての頃はまるで地獄のような忙しさであった。皆が寝静ってからやっと明日の仕事の下調べと云った有様が続いた。お陰で子供達を可愛いと思った事は殆どない。子守りだけでもしてくれたら随分助かったのにと今もその

点では夫を深く恨んでいる、等々愚痴っていると、「結婚とは何と馬鹿らしい制度だ」「未婚の母の方がずっとました」という結論に達した。

私がもし未婚の母なら3人の子供が巣立つ今、本当の自由を手にしているのにと思う。今度の総会に出席するについても、大きな赤ん坊(夫)の為に色々おかげを作つて冷蔵庫に入れておき、飛行機で飛んで帰つて流し台一杯の茶わんを洗わねばならない。昭和40年の不況に家業が倒産した時には私一人で援けた。舅が死ぬ時には下の始末をし、これから先、夫のシシババも取らねばならぬ。自分本位な男とのセックスは殆どよくない。結婚とは私にとって一体、何だろう? いわゆる「女の一生」とは馬鹿馬鹿しいの一語に尽きる。ルームメイトとうっぷん晴らしをしながら、つくづく女性学の発展を望んだしたいである。

～～*～*～*～*～*～*～*～*～*～*～*～*～*～*

昨年末ニュースレターでFeminist Pressへの火事見舞カンパを呼びかけました。ご協力いただいた方々に改めてお礼を申し上げます。500 The Five Hundred Fund For The Feminist Pressという協力依頼が来ましたので、FPの簡単な紹介とカンパのお願いを再度いたします。

田 口 瑛 子

FPは1970年度以来、①図書の中及び学校での性別役割分業のステレオタイプをなくす、②女の歴史の再発見促進、③人間の可能性をより広くとらえる文献の出版、を中心活動している。出版機関であるだけではなく、さまざまな連絡調整機関でもあり、研究機関でもある。

私自身もFPの出版物をテキストとして授業に使っており、今後増え多様な出版活動の展開を期待している。

皆様からのカンパは取りまとめて「日本女性学会有志」として送りたいと思います。よろしく!

9月の研究報告会のおしらせ

テ　マ　全米女性学会参加報告

報　告　者　田中和子・渡辺和子・三井マリ子（交渉中）

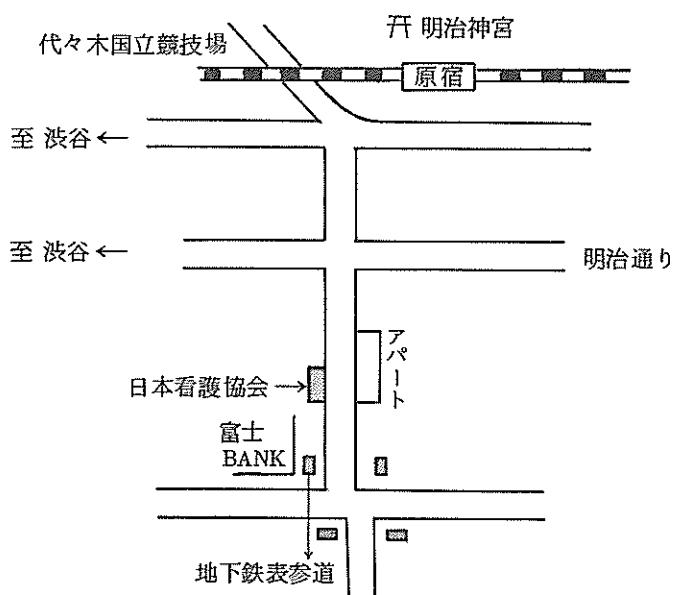
司　会　藤枝 澄子

開催日時　9月17日（土）午後1時半～4時（終了後、幹事会）

会　場　日本看護協会会館

東京都渋谷区神宮前5丁目8-2

（国電原宿駅より徒歩約10分　地下鉄銀座線表参道駅より徒歩約5分）



フランス初の全国女性学会議開かれる

藤　枝　澄　子

1982年12月17・18・19日の3日間、「女性、フェミニズム研究」をテーマに、フランスではじめての全国女性学会議が開かれた。

開催地区は、パリから遠く離れた、ピレネー山麓の古都トゥールーズにあるトゥールーズ・ルミレイユ大学。フランス各地域から代表がでて組織委員会を構成し、これが全体の運営にあたるという方法がとられた。開催地の選定・組織方法のいずれも、多かれ少なかれ女性運動の特徴をなす「参加する民主主義」をあらわしている。

参加者は、研究者・教員・フェミニスト活動家あわせて750人。全米女性学会の参加者2,000人には遠く及ばないものの、日本の状況と照らしあわせれば、やはりフランスのフェミニズムの底力を思わないわけにはいかない。

と同時に、この会議は1年にわたる集中的な準備の末に開かれたが、これだけの準備と参加を可能にした大きな要因の一つに、フランス政府の協力があることも見逃せない。

フランス政府（現在は社会党政権であり、女性の権利大臣は、ベティ・フリーダンの『女らしさの神話』（邦訳名『新しい女性の創造』）の訳者でもある）は、フランス全国における研究活動の刷新、活性化をめざす全般的政策の一環として、この会議を公認し、財政的裏付けを与えたという。

会議の目的として掲げられたものは、つぎの3点。

- 1) アカデミズムの内外で、あらゆる分野で行われているフランス女性による女性に関連する研究の現状を把握し、討議すること。
- 2) 新たな疑問を提起することにより、「普遍的」知識なるものを問い合わせだし、またそれが新たな方法やアプローチを引きだしていく状態を分析し、研究の新たな“主体／客体”関係を明らかにしていくこと。
- 3) そうした研究や教育をいかに組織し、組み立てていくかを検討すること。

毎日行われる全体会議と分科会が、これらの目的を順にとりあげていった。一日目が「内容」、二日目「方法論」、三日目「組み立て」。提出されたペーパーの総数はおよそ150。これを分科会等で読みあげる方式をとらず、テーマごとに分類され、部厚いファイルにとじられたものが、参加者全員に配布された。そして組織委員会が事前に選んだ各セクションの報告者兼司会者が、そのセクションに関連するペーパーのまとめを討議資料として準備し、これを提出して討論するというやり方がとられた。

一日目「内容」では、15の分科会が開かれた——歴史、法、言語と文学、科学とテクノロジーといった伝統的アカデミズムの分野から、女性のたたかい、母性、生産と再生産、狂氣といったフェミニスト独自の分野まで、多岐にわたった。

二日目「方法論」で準備されたのは6分科会——性差、歴史と法へのフェミニスト的アプローチ、フェミニストの立場からみた“^{ハード}厳密”科学と“^{ソフト}人文”科学、女性学という名称、フェミニスト研究の制度化・非制度化、認識論的アイデンティティ。

最終日「組み立て」では、フェミニスト研究に従事している女性たちの組織上のニーズと願望を中心に議論がかわされた。

英国から招かれてこの会議に参加したエイルベ・スミスは、「豊かにもなれば腹も立て、刺戟

も受けければ焦立ちもし、高揚もすれば失望もした」と述べ、その報告をつぎのような言葉でしみくくっている。(WRRC Newsletter、No.2、1982)。

「フランスでは、女性学はたしかに急速に進展してはいるが、今後もかなり困難な道のりを歩まねばならないようだ。また、すべてをとりこんでしまう一枚岩的体制に同化させられてしまう危険もはらんでいる。女性学が今後も拡大し発展しつづけるためには、教育へのアプローチ、もっと一般的には、大学その他の教育機関における女性学の役割へのアプローチが、緊急課題として再考(あるいは考慮)されなければならない。」

以上、これまで手もとに入った情報をもとに、フランス初の全国女性学会議の概要をまとめた。

日本女性の国際的アイデンティティーについて

國 信 潤 子 (在カリフォルニア・バークレー)

カルフォルニア大学バークレー校にある女性学講座やウィメンズ・センターの活動に加わる機会を得て1年程を経た。フェミニスト研究者の層の厚いことに驚く一方、日本人女性として、多くの女性学研究者の間で自分自身のアイデンティティーをどこにおくかを改めて自問している。合衆国の名の通り、人種のるつぼの中に日本人女性が加わるとき、その位置づけは当然单一民族国家の日本にいるのとは大いに異なる。そして白人・有色人種・黒人という単に肌の色で分類されているはずの人間集団の名が、社会的に階層化されて機能していることに気づく。経済大国としての日本は、白人主導の世界経済の中でただ一つ有色人種国家でサミットに加わる程の実力は否定しない。しかし何か思い違いをしているような気がしてならない。欧米諸国の価値が経済ばかりでなく、学問の世界でも巾をきかせている日本の社会の中で、私達は自身を名誉白人にしてもらえたことで満足しているのではないかと。そして日本の女性を米国で語るとき、米国にいる少数民族としての日系米国人をはじめとするアジア系米国人との連帯を全く視野に入れずに語ることがいかに片手落ちなことかを痛感する。日本はアジアの一国だということを私はどこまで意識的にとらえていただろうか。そして日本女性は、米国からみると明らかに第三世界の女性としてカテゴリー化され、イメージ形成されていることを今さら知るのだ。そのとき、多くの都会出身のインテリ日本女性は何か躊躇を感じるだろう。「私が第三世界の女性?あのパキスタンやバングラディッシュの女性と同じ仲間?」と。「そうなのです」という明白な答を今私は反趨している。"Women of Color"というバークレーのアジア・アフリカ系女性研究者の交流を通じ

て、私は白人女性のフェミニズムとは違うフェミニズムを有色人種女性が確立しようとしていることを知り改めてその仲間に日本女性としてはいることが自分の国際的な位置づけを正確にできる一つの道だと知った。英米独仏の女性解放思想ばかりでない、未だ形成されていないが確実にあるはずのアジアの女性の歴史と生活史と、そして解放史を今、遅ればせながら書きはじめる。

'83. 6. 4

□ 幹事会だより

(この欄は、今回より折りにふれてお送りすることになりました。)

6月12日、国立婦人教育会館で行われた幹事会では、次のことが話し合われた。

＜事務局より＞ 現在の会員数は159名。

- 会費の滞納者は約3分の1であり、会費納入を呼びかけてゆかねばならないこと。
- 年度予算の報告のありかたについて。
- 会計監査岸野氏が、健康上の理由で辞任。
- 事務局を矢木・漆田・内藤の各氏が分担すること。

＜提出議題＞

◦ 研究報告会の運営について。会計監査より指摘があった。研究報告会の独立採算制については、本年度予算はすでに承認されており、来年度をメドに検討しくゆく。また、会の開催方法についても、継続審議事項とする。(年間の活動テーマ等々)

◦ 一般会員の幹事会参加を認める件に関して。(これは、11日のフリートーキングの場で出された意見に基いた議題です)

幹事会に一般会員の参加を認めるが、議決権は与えられない。

今後、定例の幹事会については、ニュースレターに掲載することができる。

◦ 日本女性学会のあり方について。会員有志によるグループ活動は、女性学の性格上、研究活動とともに、運動ももっと認められてよいのではないだろうか、という意見に対して、活動自体は自由であるが、日本女性学会有志等々の名称を使用する場合は、幹事会の許可が必要ではないか、という双方の意見が交換された。結局、今後の継続審議にもちこまれた。

7月16日、法政大学で行われた幹事会では、次のような内容が話し合われた。

◦ 研究報告会は、総会を入れて今年度も年5回程度行う。この席上で9月・11月分までの計画は

立案されたが、以後の分については、先の総会会期中の会員からの提案もあり、継続審議事項（研究会活動の会員による提案と運営、年間の活動テーマの設定など）、鋭意検討してゆく。

○先の幹事会で提案された、研究報告会の経費の件について。会設立当初から、研究報告会の予剰金は、会の予算に組み入れていたが、何の支障もなかった。特定の研究報告会に対する補助金は、従来通り漸次計上する、という発言に対し、現行では健全な予算とはいえない、年度予算を立てるときには、予算配分を行う必要があるのではないか、また、独立採算制で運営するのなら、それを重視すべきである、などの意見が交わされた。結局、今年度については、先の幹事会で話し合われたとおり、流動的に運用してゆき、継続審議事項とすることが確認された。

○日本女性学会のあり方について。前回同様の経過で話し合われた。会の設立当初は、研究活動を中心と考えられたという経緯がある。もしも、今後の方向性を考えるならば、規約の改正が必要という事態にもなる（第2条および、第3条4項等）。会員の活動は自由であるが、日本女性学会としての活動には、当然、幹事会の承認が必要である。だが、今後、運動・研究双方の立場の歩みよりが期待される。この件も継続して審議する必要があることが確認された。

（文責 亀山）

寄贈図書・資料

- 地域一家族 第18号 「地域一家族」編集委員会
- インドの女性の地位 鳥居千代香 「家庭科教育」55巻13号 所蔵
- 月刊婦人展望 '83 4・5・6月号 婦連会館出版部
- 「近代日本看護史における看護婦の社会的地位・評価に関する研究」
看護 Vol. 35 № 2・№ 3・№ 5・№ 6 1983 亀山美知子
- 「主人」 鳥居千代香 『婦人問題懇話会会報』 № 38 p 52 1983
- VOICE OF WOMEN № 39・41 日本女性学研究会
- 女子大学の存在意義 村田鈴子 群馬県立女子大学紀要 № 3 1983. 3
- 『女子労働論』 竹中恵美子編 有斐閣選書 437
- 「三四郎」試論（続） 千種・キムラ・スティーブン 「国文学解釈と鑑賞」S 58. 5月号

新入会員紹介

- 飯野 扶佐子 国学院大学・和光大学聴講生 社会学・女性社会学
- 越智 昇 横浜市立大学・文理学部教授 社会学

奥田洋子		女性史
友野清文	東京大学大学院・教育学研究科修士課程	日本近代女子教育史
鳥本幾子	Western Michigan University Educational Leadership在席	プログラム制作・訓練・評価・ネットワーキング
山口真	関東短期大学教授	社会教育
佐伯洋子	フリー編集者「おんなからおんなたちへ」 「おんなふみ」	戸籍制度・家族
宮沢邦子	常磐大学助教授	英文学と女性の視点から
長谷川啓		日本文学

7/20 現在

ニュージーランド女性学会の総会の案内と出席申し込み書

千種・キムラ・スティーブン — 問い合わせは事務局

連絡とおしらせ

・日本女性学研究会より '83サマーセミナーのおしらせ

『資本主義と家事労働 — 女性解放の視点 —』

PART I 8月21日(日) 午後1:00~5:00

於： 京都市社会教育総合センター (TEL 075-802-3141)

会費： 会員 500円 非会員 700円

内容： 1) 基調報告 テキスト「女性解放の視点(1)~(7)」 水田珠枝

2) 私の家事労働論 上野千鶴子

3) 討論

PART II 9月17日(土)~18日(月)

於： 大阪なにわ会館 (TEL 06-772-1441)

会費： 1泊2日 4,600円 セッションのみ 500円 (非会員 700円)

内容： セッション I あなたにとって家事労働とは 桂容子

II 討論

III フェミニズムの潮流 高橋静子

IV 講演 資本主義と家事労働 竹中恵美子

• 日本女子社会教育会（財）より

昭和58年度 婦人教育研究集会 — 男女の共同参加と婦人の学習 — の案内

9月2日（金）～3日（土）

於：日本女子会館（港区芝公園2-6-8）

講演：婦人と生涯学習 木元教子

婦人の学習の基本問題 神田道子

分科会：1) 婦人問題と学習活動 助言者 諸岡 和房

2) 婦人問題と職業生活 助言者 深尾 凱子

3) 婦人問題と団体活動 助言者 室 俊司

4) 婦人問題と国際協力 助言者 山口 真

会場：日本女子会館

（東京都港区芝公園2-6-8）

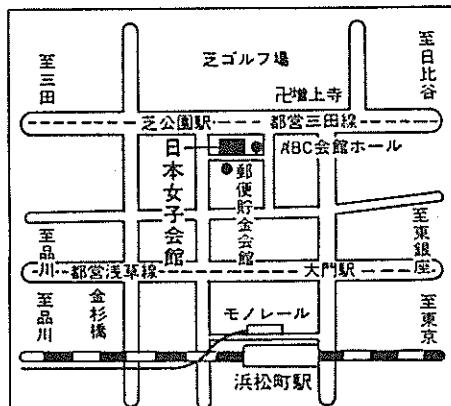
国電—浜松町駅より徒歩8分

地下鉄—都営浅草線大門駅より徒歩5分

〃 〃 三田線芝公園駅より徒歩2分

都バス—芝公園下車徒歩2分

※ 参加申込期限—8月20日までにどうぞ



• 沖縄協会（財）より

昭和58年度 第5回沖縄研究奨励賞候補への推薦・応募の依頼

沖縄を対象とした自然科学・社会科学・人文科学の研究者の中から、将来性豊かな研究を行っている新進研究者（またはグループ）2名に、賞状・記念品・副賞（研究助成金50万円）を授与するもの。

締切 昭和58年9月30日

発表 昭和58年12月

推薦・応募を希望する方は、所定の用紙が事務局にありますので御連絡を。また、沖縄協会

• 国立婦人教育会館より 昭和58年度 女性学講座開催のおしらせ

テーマ 「性役割の固定化・流動化 — 見直しからの出発 —」

期日 8月26日(金)～28日(日)

参加者 全日程参加できる人 200名

申しこみ 往復はがきに住所・氏名・性別・年齢・職業・電話番号・26～28日の昼食の有無を記入して7月20日(水)まで

内容 セッションI 「性別役割の形成」 天野正子 氏(司会)
〃 II 「性別役割の現状—母親・主婦役割を考える」 井上輝子 氏(司会)
〃 III 「性別役割の現状—職業と性役割」 松原純子 氏(司会)
〃 IV 「実践活動の発表と討議」 矢木公子 氏・大野曜 氏(司会)

公開シンポジウム「主婦のゆくえ」神田道子氏・玉野井芳郎氏・藤枝潔子氏
公開シンポジウムのみハガキで別途単独に申し込み可(400名)

• 石川良子さんの転居先を御存知の方、事務局まで御一報下さい。

編集後記

第4回総会では、日本女性学会が新たな時代を迎えようとしていることが、強く印象づけられました。このニュース・レターも、より一層会員相互のコミュニケーションの場となるべく、編集にもある程度の権限を認められることが幹事会で確認されました。今後も、公平な立場で皆様の御意見を掲載させて頂きます。

なお、今号は総会のシンポジウムをはじめ、参加会員の御意見などを豊富に掲載しました。きっと、手応えのあるニュース・レターになったことと確信しております。皆様の忌憚のない御意見をお待ちしています。

(猛暑の京都にて、亀山)

発 行 日 本 女 性 学 会

〒 103 東京都中央区八重洲1 - 4 - 21

共同ビル13F 西洋美術研究会内

電 話 03-274-1791
